

# 平成21年 第1回木津川市議会定例会 施政方針

## 1. はじめに

平成19年4月に木津川市長に就任して以来、私は、クリーンで誠実な心のかよった市政を目指しつつ、市政の舵取りを行ってまいりました。

この間、本市の人口は、合併時の平成19年3月12日において、66,490人でありましたが、平成21年1月末現在で68,644人となり、この人口減少時代においても、木津川市では人口の増加を見せており、住みたい、住み続けたい都市へと、着実に発展を遂げてまいりました。

そして、昨年9月には、念願の新庁舎が完成し、これまで分散配置していました、人事・企画・財政・建設・行政委員会などの部門を、全て新庁舎に集約することができ、事務の効率化が図られたところでございます。

また、議会の皆様も時期を合わせて、この新しい庁舎に入っていたいただいとところでございます。

さらに、市民の皆様身近な存在であります、公共交通での取り組みでは、昨年11月に加茂地域・山城地域において、市のコミュニティバスを社会実験という手法を用いて運行しております。今年度は、運行路線、運行形態、運行方法などをはじめ、利用実態を調査しているところでございまして、今後の公共交通のあり方、さらには実証実験への進め方などについて、市財政への影響も十二分に配慮しながら、木津川市地域公共交通総合連携協議会において、具体的に協議をしているところでございます。

また、学研都市での取り組みといたしましては、二点ございまして、同志社国際ナショナル小学校(仮称)の誘致と京都大学農学部農場の誘致でございます。

これまで、木津川市といたしましては、同志社大学同志社国際ナショナル小学校(仮称)の誘致活動を推進しておりましたが、昨年12月19日に市議会でのご議決をいただきました後、速やかに、学校設置に関する協定書等を学校法人同志社と締結を済ませ、誘致からいよいよ設置準備へと段階を踏んでいるところでございます。

さらに、京都大学農学部農場の誘致についてでございますが、かねてから、京都大学の関係施設を誘致したいと念願しておりましたが、このたび、大阪府高槻市にございます農場を学研都市木津中央地区へ移転されるということで、京都大学、高槻市及びUR都市再生機構の三者で協議・調整を重ね、基本的方針をまとめら

れ、これを基に、京都大学としては、所管の文部科学省と具体的な移転計画について、折衝をしていく予定とうかがっております。今後、新たな動きがございましたら、改めてご報告をさせていただきたいと考えております。

今後も、木津川市の発展と地域の活性化に向けて、これまで以上に、努力し取り組んで参る所存でございます。

しかしながら、ひとたび、わが国全体に目を転じてみますと、急激な少子高齢化のもと、わが国の人口は既に減少を始めております。

また、一人当たりの県民所得が増加している地域がある一方で、国民一人当たりのGDPは、今やOECD諸国中 19 位まで低下してきております。

アメリカのサブプライムローン問題に端を発する金融不況は、实体经济にも影響を与え、百年に一度とも言われる世界同時不況の様相を呈し、日本経済も深刻な危機に直面しております。

このような急激な社会経済情勢の変化の中、都市間競争に打ち勝ち、木津川市の発展を持続的に継続するためには、さらなる戦略的な都市経営が必要不可欠であると考えているところでございます。

今後も、健全財政を維持しながら、他の都市をリードする政策には果敢に挑戦しつつ、「ひと・企業・資本」をさらに本市に誘導するといった自立型の都市経営を目指してまいりたいと考えております。

## 2. 市民の暮らしの安定を守るために

社会経済情勢の変化によりまして、木津川市においても経済・雇用情勢は徐々にではありますが悪化のきざしが見え始め、市民の暮らしの安定が脅かされております。

そのため、市独自の対策として、市職員の追加募集を実施し、緊急雇用対策などの取り組みや近隣の市町やハローワークと連携して、今回で3度目となります「学研都市就職フェア」をこの1月に開催したところでございます。

私は、木津川市が魅力ある都市として成長を続けるためには、市民生活の安定向上が必要不可欠であると考えておりまして、今後も、国・府の補正予算なども十分に活用いたしまして、市民の暮らしの安定を守るための対策に取り組んでまいりたいと考えております。

一方で、急激な景気悪化は、本市の財政状況にも、今後大きな影響を与えることが予想されます。現に、平成 21 年度一般会計の当初予算においては、法人市民税が当初予算ベースで昨年度と比較いたしますと、約 2,711 万円(7.7%)減少する

ことが見込まれており、今後の経済状況によっては、さらなる減少が予想されているところでございます。

木津川市は、平成 19 年度における市の決算ベースでは、経常収支比率で 90.3% と、府内の市の中においては、引き続き、健全財政を維持しておりますが、内容的には厳しいものであり、さらに、厳しい経済情勢や高齢社会の到来を踏まえ、なお、一層の行財政改革に取り組んでいく必要がございます。

現在、平成 20 年度から 5 年間で改革期間とする「木津川市行財政改革行動計画」に基づき行財政改革に取り組んでおりまして、今後 5 年間で財政効果の見込額を最大約 14 億円生み出すことを目指してまいります。

国・地方合わせて 800 兆円を超える債務残高を抱える今、国も地方も不断の行財政改革が求められております。将来世代に負担を先送りしないため、また、市民のニーズに的確に対応していくためにも、今後も無駄を排した、簡素で効率的な行財政運営を徹底してまいります。

### 3. 三つのキーワードに重点を置いたまちづくり

私は、常に「公平・公正な立場で市政の推進」、「安心・安全・快適なまちづくり」、「こころ温まる市政の推進」、「環境に配慮した市政の推進」、「開かれた市政の推進」、「旧 3 町の魅力ある資源を活用したまちづくり」といった基本姿勢を忘れずに、効率的で効果的な行財政運営に努めてまいりました。

平成 21 年度予算編成においても、引き続き、これらの基本姿勢を維持しつつ、市民の皆様のご要望や地域の課題を踏まえた上で、木津川市の将来を見据えた効率的で無駄のない施策を構築し、質の高い市民サービスを提供するため、予算を重点的に配分いたしました。

その上で、限られた財源のなかで、木津川市の魅力に磨きをかけ、市民満足度を高めつつ、良好な都市イメージを創出することも意識した「子育て支援」、「安心・安全な教育施設の整備」、そして「観光資源の活用と地域文化の推進」の三つの分野に、特に重点を置いた予算を編成いたしました。

#### (1) 子育て支援

まず、一つ目の「子育て支援」について申し上げます。

少子化の進行は、都市人口の減少を招くだけでなく、高齢化や生産年齢人口の減少という人口構造の変化を引き起こし、都市の活力の減退を引き起こすものと認

識しております。

そこで、私は、「子育て支援No.1の都市」を目標にかかげ、各種対策を講じてきたところですが、安心して子どもを産み育てられるよう、妊婦健康診査を無料で受診できる回数を年3回から年14回に拡充することといたしました。

次に、子育て家庭への支援として、保育園の待機児童の解消のためのクラス数の確保、放課後児童クラブの新設整備によるクラス数の増加を行う一方で、入園までの、0歳から3歳までの児童を養育している保護者の育児不安などを解消するために、新しく「つどいの広場」事業を展開し、安心して子育てができるよう、必要な整備を促進してまいります。

次に、木津南地区で予定しております新設中学校につきましては、今年度、設計業務委託を実施してはりましたが、来年度予算では、債務負担行為を起すなど、いよいよ本格的に建設に向けまして推進してまいります。

## (2) 安心・安全な教育施設の整備

次に、二つ目の安心・安全な教育施設の整備について申し上げます。

昨年、中国において発生した四川大地震では、改めて自然の脅威とそれに対する備えの重要性を痛感いたしました。また、ゲリラ豪雨や新型インフルエンザ、理不尽な殺人事件など、市民の安心・安全を脅かす事案は後を絶ちません。

市政を預かる身として、市民の皆様生命、財産を守るのは当然の責務であり、あらゆる事態を想定し、引き続き、安心・安全なまちづくり、とりわけ、子どもたちの学び舎(まなびや)であります安心・安全な教育施設の整備を推進してまいります。

平成21年度におきましては、木津小学校の校舎耐震補強工事をしていくこととしております。また、小学校の施設整備として、今後の児童数の増加見込みに対応するため、州見台小学校において軽量鉄筋造の校舎を増築するほか、上狛小学校などにおいて扇風機設置を推進してまいります。

さらに、学校給食センターの建設を推進し、急増いたします給食数に対応していくとともに、給食未実施校である泉川中学校の学校給食を実施し、木津川市全体で学校給食を完全実施してまいります。

次に、新型インフルエンザにつきましては、目に見えぬ相手を知ることが大切であります。先般、京都府の保健所職員を講師に招き、市の幹部職員が講習を受けたところでございます。

今後も、市民の安全のための取り組みについては、力を入れて参りたいと考えております。

### (3) 観光資源の活用と地域文化の推進

次に、三つ目の「観光資源の活用と地域文化の推進」について申し上げます。木津川市は三町合併により、京都府内では京都市に次ぐ文化財の宝庫であります。その有効な観光資源をまちづくりのために、最大限活用していく必要があると考えております。

そのため、昨年9月に観光商工課を新たに設置いたしました。京都府最南端に位置している木津川市にとりましては、平城京の時代から奈良との繋がりもございますことから、観光の推進につきましては、京都にこだわることなく、積極的に奈良県や奈良市との連携も一層強めてまいりたいと考えております。

そこで、観光商工課を中心といたしまして、2010年の平城遷都1300年記念事業や2011年の国民文化祭に向けた取組を開始し、木津川市の魅力を発信できる場として、必要な環境を整えてまいりたいと考えております。具体的には、木津川市の実行委員会を立ち上げ、市民の皆さんの参画や参加のもと、地域文化の推進並びに発展に努めてまいりたいと考えております。

そして、平城遷都1300年記念事業には、中央体育館南側及び西側の駐車場をパークアンドライド用の駐車場として協力し、奈良県や奈良市との観光分野における連携の推進に努めてまいります。

また、観光地の整備として、平成20年度に引き続きまして、加茂地域の当尾地域で観光トイレを整備いたします。この当尾地域では、浄瑠璃寺や岩船寺など多くの国宝・重要文化財が林立しており、美しい日本の歴史的風土100選に選ばれるなど、市内観光の一大中心地域であり、ここに観光トイレを整備し、観光振興とともに地域の活性化を図ってまいります。

さらには、木津川市の魅力を市民とともに再認識・再発見の機会とするため、引き続きまして、魅力探訪ツアーを実施してまいります。

### (4) 快適で住みたい、住み続けたい都市への基盤づくり

三つのキーワード以外の分野につきましても、「快適で住みたい、住み続けたい都市への基盤づくり」を推進してまいります。

まず、市の重要施策であります清掃センター建設計画について、でございます。清掃センター建設計画につきましては、プロジェクトチームを発足させ、慎重な検討を重ね、まとめてまいりました。

その結果、今定例会におきまして、「清掃センター建設審議会設置条例」及び「清掃センター建設整備基金条例」について、ご提案させていただいております。

これらの条例案を本定例会でお認めいただきますと、今後、速やかに審議会を立



ち上げ、当審議会において調査・審議などを進めながら、できるだけ早い時期に建設候補地を決定してまいりたいと考えております。

次に、窓口延長サービスについて、でございます。

本年4月1日から窓口の時間延長サービスを実施することといたします。

実施日といたしましては、祝日を除く、毎週月曜日の午後7時までとさせていただきます。

実施業務といたしましては、市民年金課における証明発行業務をはじめ、印鑑登録業務、戸籍届出の受付等を行う予定でございます。

次に、ふるさと納税制度の活用について、でございます。

ふるさと納税制度については、「ふるさとを応援したい」「親しみを感じる地域を応援したい」という納税者の方々の思いを実現するために創設された制度でございます。

木津川市におきましても、寄附金の活用方法やふるさと納税関係の条例・要綱案の整備、ホームページでの周知方法などについて、関係課による協議・検討を重ねてまいりました。

その結果、寄附金の活用方法として、1つはハイキングコースの整備やハイキングコース周辺の里山保全、ハイキング観光関連活動拠点の整備へ活用する「万葉の里メニュー」。

2つは学研都市に関する講演会や天文教室などの講座・事業の実施、中学生海外派遣事業の充実、歴史文化遺産の保全・活用、図書館の充実などに活用する「こども夢・未来事業メニュー」。

さらに、「特に用途を定めない」といった3種類の方法を考えております。

自主財源の確保策の一つでもありますので、市のホームページでもPRを行う予定ですが、市外にお住まいの方で木津川市に寄附を考えている方がおられましたら、ぜひ声をかけていただければ幸いと存じます。

次に、組織改正について、でございます。

今回実施いたします組織改正につきましては、本市が直面いたします施策の実現のために、専門・専従的な事業態勢とすべき部門についてのみ、新たに「室」として位置づけ、専門・専従的な部署として担当業務を特化させるものでございます。今回の改正としては、二点ございまして、一つ目は、まち美化推進課に(仮称)清掃センター推進室を設置いたします。

現在、まち美化推進課においては、環境推進係において、清掃センターに関する事務を執り行っておりますが、専従的職員が配置されていない状態でございます。今般、清掃センター建設計画が出来上がることから、清掃センターの建設に専従

的に取り組み、計画の推進を図るため、新たに「室」を設けるものでございます。  
なお、清掃センタープロジェクトチームにつきましては、設置の目的どおり重要な施策、行政課題に対し、関係職員等の知識、経験及び能力を集結することにより、横断的に推進するため現行のまま運営していくことにしております。

二つ目は、建設課に(仮称)事業推進室を設置いたします。

平成 21 年度以降、国・府の大型補助事業である国道 24 号歩道拡幅整備事業、都市計画道路東中央線の木津川架橋及び都市計画道路天神山線の整備が見込まれることから、木津川市においても、事業の推進を国・府と一丸となって取り組む必要があるため、新たに「室」を設け、円滑な推進を図るものであります。

#### (5)おわりに

以上、市政運営に対する所信と講じるべき主要施策について申し上げます。  
これまで、国会で議論されてきました定額給付金及び子育て支援特別手当に係る関係補正予算につきましては、国の関係法令の整備に合わせて、追加議案として改めまして上程する予定でございますので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今後も議会のご理解とご協力を賜りながら、全職員一丸となって市民の負託に応えるよう、全力を尽くす決意でございますので、議員各位をはじめ、市民の皆様方のなお一層のご支援・ご指導をお願い申し上げ、施政方針といたします。